魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ 12月号

2015 No.651

＜興部町ホームページアドレス＞
http://www.town.okoppe.lg.jp/

興部町功労者表彰・教育委員会表彰
「興部町交通事故死ゼロ 3000 日達成」記念式典が開催されました

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑰④いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと

興部町交通事故死ゼロ3000日達成記念式典

平成27年度 興部町功労者表彰

平成27年度興部町功労者表彰式典が、11月3日に中央公民館において挙行されました。

今年度の表彰は、特別功労者1名、自治功労者1名、消防功労者1名、善行表彰者1名、奨励表彰者3名、永年勤続者6名の方々で、硲町長から表彰状と記念品が贈られました。この度の受賞を心からお祝い申し上げます。

特　別　功　労　者

桒　邊　博　崇　さん

（昭和12年生　78歳）

昭和46年から興部町議会議員として6期24年、平成7年からは興部町長として2期8年、永きにわたり公職を勤められ、豊富な経験と卓越した指導力をもって町の産業振興、教育文化の向上、生活環境の整備等に尽力され、住民参加の開かれた地方自治の育成と町政の発展に多大な貢献をされました。また、その功績が認められ平成26年11月には旭日双光章の栄に浴されております。

自　治　功　労　者

森　田　博　寿　さん

（昭和24年生　65歳）

平成11年興部町農業委員に初当選されて以来、5期15年の永きにわたり在職し、その間、会長を2期勤め、酪農業に関する諸問題の解決に尽くされ、農政の確立や農用地の確保と有効利用などに大きく寄与され、農業の発展に多大な貢献をされました。

消　防　功　労　者

鈴　木　東記男　さん

（昭和20年生　70歳）

昭和44年5月興部消防団員に任命され、平成20年1月副団長に昇格し、消防力の充実強化及び地域住民の防火意識高揚のため精力的に消防団活動を続け、消防行政の遂行に多大な貢献をされました。

奨励表彰者（産業奨励賞）

有限会社小林食品
代表取締役社長
芦　澤　順　三 さん

ダッタンソバの新品種「満天きらり」の栽培育成と商品化への取り組みが認められ、平成27年8月には第13回産官学連携功労者表彰において、農林水産大臣賞を受賞されるなど、地域の産業振興に大きく貢献され、広く本町の名誉を高められました。

善　行　表　彰　者

澤　口　光　博 さん

除雪作業用重機に取り付ける最新型の除雪用ブレード（前面排土版）を寄贈され、本町の除雪作業効率の向上、道路環境整備に大きく貢献されました。

奨励表彰者（文化奨励賞）

興部ドゥリーム・コール
代　表
蘇　武　里恵子 さん

平成24年全日本おかあさんコーラス全国大会に初出場、平成27年8月に2度目の出場を果たし、上位の団体に送られる「ひまわり賞」を受賞されるなど、広く本町の名誉を高められました。

竹　内　　剛 さん

平成15年から永きにわたり興部ドゥリーム・コールの指導者として、合唱力の向上に貢献され、全国大会出場に導くなど輝かしい成績を収め、広く本町の名誉を高められました。

永　年　勤　続　者

●国民健康保険運営協議会委員

櫻　木　トモ枝 さん
本　多　正　司 さん

●国民健康保険病院運営審議会委員

多　田　直　男 さん

●興部消防団員

成　川　和　幸 さん
紺　谷　英　夫 さん
髙　橋　繁　和 さん

平成27年度 興部町教育委員会表彰

興部町教育委員会による教育委員会表彰の受賞者が決まり、表彰式が行われました。

教育委員会表彰者

沙留中学校３年生

柴　田　瑞　姫 さん

沙留中学校３年生で陸上競技部に所属しており、本年度のオホーツク管内中体連陸上競技大会走り幅跳びに出場され大会新記録で第１位に輝き、続く全道大会においても第２位の成績を収めました。さらには、全道ジュニア陸上競技大会でも第２位に入賞するなど輝かしい成績を収められました。

興部高等学校３年生

成　田　ひ　な さん

興部高等学校３年生で放送同好会に所属しており、本年度の北海道高等学校文化連盟オホーツク地区高等学校放送発表大会のアナウンス部門で第１位に輝き、続く全道大会においても第５位に入賞され、さらには、全国大会に出場するなど輝かしい成績を収められました。

「興部町交通事故死ゼロ3000日達成」記念式典が開催されました

町内における交通事故死ゼロ3000日が、町民皆様のご協力により、平成27年11月2日の経過をもって達成することが出来たことを記念して、興部町中央公民館において、「興部町交通事故死ゼロ3000日達成記念式典」を開催いたしました。

この交通事故死ゼロ3000日は、平成19年8月16日に、単独死亡事故が発生してから、8年余りの永い間、多くの皆様が一生懸命に交通安全運動に取り組まれたことによるものです。

興部町において、交通事故死3000日の記録は、興部町交通安全推進委員会が、昭和39年に町内の区長を委員として結成され、住民の手による交通安全運動を始めて51年の歴史のなかで初めてとなります。交通事故死ゼロ運動については、300日、500日と目標を積み重ねても参りましたが、過去にはたった数十日しか続かぬ事もあった中、この3000日の記録は、交通安全関係団体、各事業所、スズラン配布の仲町自治会等、ドライバー、歩行者、多くの皆様の街頭でのご指導や啓発活動、職場ぐるみの取り組みが実を結んだものです。

しかし、いまだ、スピードの出し過ぎや飲酒などの悪質な違反運転などによる事故は無くならず、本町においてもあわや死亡事故ではと思えるような事故も幾度となく発生しています。最近では、高齢や認知症による悲惨な死亡事故も近隣で発生しております。

式典では、「興部町交通安全推進委員会」をはじめとした町内各交通安全団体に、「北海道交通安全推進委員会」、「北見方面興部警察署」より表彰状及び感謝状が授与され、主催者である、興部町交通安全推進委員会会長 興部町長 硲一寿が、この3000日達成を一つの節目として、今後も推進委員会をはじめ交通安全運動協力団体や各職場のご協力を頂きながら、まずは「交通事故死ゼロ3500日」を新たな目標に掲げまして、地道な交通安全運動を展開してまいります事を来場の皆様とお誓いいたしました。

このあと、紋別地区消防組合消防署興部支署若井勇人様から「人命尊重の理念のもと、交通ルールとマナーを守り、常に思いやりと、ゆずり合いの心を持った安全運転を心がけます。」と、力強く交通安全宣言をしました。

最後に、興部警察署地域係川渕仁靖様が、さらなる交通事故死ゼロをめざしてのトランペットによるファンファーレで、交通事故死ゼロ3,500日出発を激励してくださり、式典を盛り上げてくださいました。

町民のみなさん、これから寒さに向かい、アイスバーンや降雪などもありますので、一層交通安全に気を付けられまして、今後とも、できるだけ事故に遭わないように、そして、まずは交通事故死ゼロ3,500日がさらに4,000日、5000日と続いて行きますようご協力をお願いいたします。

町長日誌 No.145

町長日誌の第 145 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

11 月 14 日㈯ＰＭ２：00

興部は積雪が殆どありませんが山沿いの西興部村や滝上では 10 センチほどの積雪が街中でも見受けられます。冬が直ぐそこまで来ています。今週は、9 日は東京日帰り、11 日は常呂、12 日は札幌、そして 13 日は置戸町開町 100 年記念式典に出席と席を温める暇のない 1 週間でした。来週も月曜から北見・東京などへの出張が 1 週間続きますので町を留守にします。神話の世界では 11 月は「神なし月」と言われ八百万の神様たちが出雲に集まり不在の月なのだそうで、神様が集まる出雲地域だけは「神あり月」と言われ縁結びなどの会議をするのだ？　と聞いたことがありますが、別に私たちは神様ではありませんが「行政」の世界も 11 月は東京を会場に市長会、町村会、議長会の全国大会をはじめ、道路整備や水道整備、治水・砂防などありとあらゆる整備促進のための組織の全国大会が目白押しなのです。何故かと言いますと、丁度、来年度予算編成の直前の時期と言うこともあり各省庁や国会議員への要望のタイミングとしても良い時期なのです。従って、全国の知事を先頭に、議員や首長も東京に集まる月なのです。神話の世界も今も何と無く似ていると思えてなりません。

11月4日㈬

札幌にお住いの伊藤さんと言う方からお手紙を頂きましたので紹介をさせて頂きます。

（略）私は長年札幌に在住し医療関係の仕事をしています。実家が興部町にあり 2013 年 3 月 1 日に法事のため帰省しました。3 月 2 日午後より天候が悪くなると聞いていましたが、朝から天気が良かったので紋別市内までマイカーで出かけました。用事を済ませスタンドで給油を終え実家がある興部町に向ったっところホワイトアウトで前の車のライトも見えないくらい視界不良になりました。急に車が前を横切るなどとても危険な状況でした。安全な場所に車を止めようとしても視界が悪くなかなか見つからず、やっとの思いで沙留のコンビニまでたどり着きました。コンビニでトイレをお借りした際コンビニの店員の方から通行止めになっていると言う情報を知りました。2～3 時間車内で待機していたら興部町の職員と名乗る人から「沙留の公民館に避難所を設置したのでどうぞ」と声をかけて下さいましたので車にて公民館に向いました。すでに 10 人ぐらいの方がおられ、毛布、座布団を用意して下さいました。皆で交代しながら後に入って来られた方の準備をしてあげると言う流れが自然に出来ていたように思われます。後日分かったのですが 41 名の方が避難していたとのことでした。本当に素早い判断で助けられたと感謝しています。

たまたま、同じ場所に職員の方がいらして素早い判断をして頂いたとしても日頃の危機意識の高さがあったからではと思います。私はマネジメント業務に係わっているためあの日の出来事がいつもおもいだされ故里の防災対策に興味を持ちました。どの様に職員教育、町民に対して周知されていらっしゃるのかぜひ教えていただきたいと思い連絡をさせて頂きました。(～後略)

さて、皆さんこの日のすさまじい吹雪を覚えていらっしゃいますか？　湧別町でお父さんが娘さんの命を守って凍死すると言う悲惨な事故が起きた日です。

実はこの日に私も母を車に乗せて紋別に用足しに行っていたのでしたが、通行止めの少し前に沙留市街を通過していましたが、やっとの思いで通過したのを覚えています。紋別に居た私を見ていた職員が私のことを心配していたことも後で知りました。この日の沙留公民館での職員の対応は私の指示ではなく自主的なものでした。結果的に多くの皆様を助けることが出来たのは事実ですが、反省すべきことも多々ありました。しかし、どの様な立場にあっても町の職員としての自覚をもって対応してくれたことはとても嬉しい事です。この日は、興部でも旅館を開放して下さった方や、コンビニの皆様の対応をはじめ多くの方が協力して下さったお蔭と感謝申し上げます。防災対応に特別な事はないと思っています。ただ、伊藤さんのお手紙に書かれてあったように「先に避難した人が次に非難する人を助ける！」この事がとても大切なことでは無いでしょうか？　伊藤さん、お手紙本当にありがとうございました。

お陰様で皆様のご協力を頂き「交通事故死ゼロ 3000 日」が 11 月 2 日をもって達成することが出来ました。しかし、今年も吹雪の季節が近づきました。冬の天候は急変します。十分ご注意ください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL８２・２１３１です。

今月の元気予報

『スマホ社会と子どもの成長発達 ～子育て世代へ向けたメッセージ～』

スマートフォン（以下、スマホ）やiPadなどの電子機器は、私達が生活を送る上でなくてはならない存在です。今では、スマホやタブレット端末などを使う人が多くなり、昔と比較しメディア環境は大きく変化したと言えます。この変化は子ども達の生活環境にも大きな影響を与え、心と体への深刻な影響も懸念されています。

◇スマホは子育てに必要？

スマホはとても便利な道具です。最近では、〝しつけアプリ〟や〝知育アプリ〟と呼ばれるものも存在しています。画面を見せられた子ども達は動くものに目を奪われ長い時間を過ごします。親も〝手が空いた時間〟を利用し、自分の時間を過ごす方もいるでしょう。しかし、そういった関わりは、目と目を合わせ、優しい言葉をかけられ、情緒の交流をするはずの大切な時間を奪ってしまいます。赤ちゃんは意味もわからず動くものを追い、一生懸命画面を動かそうとします。この時期楽しいはずの絵本も、スマホを与えていた子どもは〝画面が動かない〟とイライラすることもあるようです。本来、親が子どもに関わる必要のある事柄もアプリにお任せということが日常に存在しています。

◇スマホやメディアの危険性

メディアの普及で子ども達の遊びも変化しました。外遊びよりもゲーム、公園に集まりゲームに没頭する、視力低下、体力・運動能力の低下、言語発達の遅れ、肥満や糖尿病等生活習慣病の増加、夜更かし型生活、睡眠時間短縮等の問題が顕著になっています。赤ちゃんなど乳児時代からスマホなどの機器を見せられる、使う機会を与えられる実態もあります。いつでもどこでも簡単に子どもの機嫌を良くする魔法の機器は、一緒の空間で同じ時間を過ごす親子関係を崩し、子どもの成長発達をゆがめる原因になります。

◇子ども達の成長発達を育むために

乳幼児期の愛着形成には、〝相互作用（関わり）〟がとても大切になります。「関わるだけか……。」と思う保護者の方もいらっしゃるかもしれませんが、この関わりが子ども達の成長にとても重要になってきます。

親子の愛着形成・心の発達……

様々な理由で泣く赤ちゃんは泣くことで不快な状況を周囲に伝えます。周囲が適切に対応することで人に対する〝信頼感〟が育ちます。また、「肌は露出している脳」と言われ、優しく丁寧に抱かれる、触られるという経験は〝安心感や信頼感〟を与えます。長時間の独り遊びは避け、子どもの行動や興味関心にペースを合わせ親と子どもが気持ちも身体も一緒にいる時間を大切にすることが望まれます。情緒的な応答として、子どもの気持ちや様子に合わせた言葉かけは、子ども自身が気持ちの整理や自分を理解してくれる相手を認識し、自分の存在が認められる安心感につながります。

言葉の力・社会性……

子どもの言葉の力は、周囲の人（特に親）の語りかけの積み重ねにより育まれます。スマホやタブレット端末、ゲーム機では言葉の力は育ちません。乳幼児だけでなく、小・中学生、高校生になってからも他人との関係性をつくり・維持するための言葉の力は大切です。

筋肉や身体操作能力……

子ども達は生活の中で手や足の動きはもちろんのこと、腕や体幹などの筋肉を使いながら多様な経験を重ね、高度な筋肉感覚や身体操作能力を獲得します。スマホやタブレット端末などに接触する時間が長いほど、幼少期に必要な運動発達を伸ばす機会が失われます。親子のふれあい遊びや外で体をたくさん動かして遊ぶことは、子ども達の心と体の成長に重要なのです。

子どもの健やかな成長発達には、親や周囲の大人の関わり方が重要になります。今一度、子ども達への関わり方に目を向けてみませんか？

（役場保健師）

今月の保健行事

- ○沙留一般健康相談……14日・28日
- ○体操体験会……15日
- ○ヘルスアップ教室……17日
- ○介護者ふれあいの会（ほほえみ）……22日
- ○1歳6ヶ月・3歳児健康診査……24日

The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」　2015 年 12 月1日発行　第 174 号

公開授業週間

10 月 19 日から 23 日までの一週間、本校の授業の様子を保護者の皆さんや地域の方々に公開しました。本校教育活動への理解を深めるとともに、教員の指導力の向上、学校の教育力を高めることに役立てています。

放送局・成田さん、表彰される。

11 月 3 日㈫に開催された、興部町功労者表彰式典で、本校３年　成田ひなさんが、興部町教育委員会から表彰されました。本年度のオホーツク地区高等学校放送コンテスト（アナウンス部門）で1位、続く全道大会でも５位に入賞し、全国大会に出場したことが表彰の理由となりました。

12 月の行事予定

11 月 30 日㈪～ ４日㈮　見学旅行
４日㈮　入学願書配布開始
８日㈫　興部町学校保健研修会
17 日㈭　バスケットボール新人戦大会
19 日㈯　吹奏楽部きらり演奏会　14:00 ～
24 日㈬　大掃除・全校集会

インフォメーション 情報ひろば

借金お悩み電話相談

あなたの借金のお悩みを電話でお話下さい。

旭川弁護士会の弁護士が対応します。

相談は無料。誰にも知られず相談ができます。

■日時
12月16日㈬～18日㈮
午前10時から午後6時まで

※お問い合わせは旭川弁護士会
TEL 0166・51・9527
まで

ご存知ですか？「無期転換ルール」

◎無期転換ルールとは

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

◎事業主の皆様へのお願い

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇止めとなる場合が増加するのではないかとの心配があります。

このため、事業主の雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上や、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても十分にご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、御対応いただくようお願いします。

◎お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部
監督課
TEL 011・709・2311

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

○お問い合わせ先
独立行政法人
勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
東京都豊島区東池袋1－24－1
ニッセイ池袋ビル
TEL 03・6731・2887

詳しくはホームページでもご案内しております。
http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

12月は道税の滞納整理強化月間です

■オホーツク総合振興局では、12月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。

■12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

■まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。

納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお願いします。

■道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

◎ご連絡・お問い合わせ先
オホーツク総合振興局
紋別道税事務所納税係
（紋別市幸町6丁目）
TEL 0158・24・2626

○ホームページもご利用ください
オホーツク総合振興局
税務課ホームページ
http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/

登記相談は予約で!!

相談予約していただくととっても便利

○予約電話番号
0158・23・2521

◆予約時の電話で、持参していただきたい書類をお伝えすることができ、スムーズに対応することができます。

◆予約者を優先させていただきますので、予約がない場合は、30分から1時間お待ちいただくことがあります。

【相談日時】
火・水・木曜日
（休日・祝日除く）
午後2時から
4時30分まで

1回の相談時間は25分以内

○紋別市花園町2丁目2番4号
旭川地方法務局紋別支局

個人住民税（市・町・村民税及び道民税）の特別徴収の実施について

平成 26 年 6 月から、オホーツク総合振興局と管内各市町村では、法定要件に該当するすべての事業者の皆様に、個人住民税（市・町・村民税・道民税）を原則として、「特別徴収」（給与支払者が給与から天引きして納入）を行っていただくよう作業を進めております。

これまで「普通徴収」（従業員がそれぞれ納付）となっていた場合でも、「特別徴収」に切り替えてもらう場合があります。

※ 法定要件とは、所得税の源泉徴収義務を有することをいいます。（地方税法第 321 条の 4 第 1 項）

特別徴収の義務について

所得税を源泉徴収している事業主は、原則として、アルバイト・パート等を含むすべての従業員から個人住民税（市・町・村民税・道民税）を特別徴収することが、法令により義務付けられています（地方税法第 321 条の 4 など）。

特別徴収の事務について

毎年 5 月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の 10 日までに合計額を各従業員の所在地の市町村へ納入していただきます。

特別徴収の方法による納税の仕組み

市町村 ← ①給与支払報告の提出（1 月 31 日まで）

市町村 → ②特別徴収税額の通知（5 月 31 日まで）

給与支払者（事業者） → ③特別徴収税額の通知（5 月 31 日まで）

給与所得者（従業者） → ④給与支払いの際税額（6 月から翌年の 5 月まで毎月の給料支給日）

市町村 ← ⑤税額の納入（翌月の 10 日まで）

●ミニミニ Q & A●

Q 特別徴収するメリットってなあに？

A ①個人住民税の税額計算は市町村が行いますので、事業主（給与支払者）は、所得税のような税額計算はありません。

②従業員（納税義務者）は金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付忘れによる滞納が無くなります。また、特別徴収は納期が年 12 回なので、普通徴収に比べて 1 回あたりの税額が少なくてすみます。

※詳しいことは、従業員等の住所地の市町村（住民税担当課）へお問い合わせください。

興部町　住民課　税務係　TEL 0158-82-2164（内線 225・226）

北海道オホーツク総合振興局　地域政策部　税務課　TEL 0152-41-0617

節電アクション

ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道は他電力からの電力融通に制約があること、発電所 1 機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなど冬季の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客さまには、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電へのご協力をお願いいたします。

ほくでん

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(木)

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）

出典：資源エネルギー庁推計

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)

出典：資源エネルギー庁推計

除雪は皆さんのご協力が必要です!!

冬期間における道路の除雪作業は、通勤通学等の日常生活に支障をきたさないため、また、交通安全の面からも大変重要な作業です。迅速にかつ円滑な除雪作業を行うため町民の皆さんのご協力が必要ですので、ご理解くださいますようお願い致します。

●車道や歩道への雪だしはやめましょう！

自家敷地内の積雪を道路上に押し出したり、投雪すると交通の障害となり、それが事故を誘発する場合があるので、自家敷地内から道路へ雪を出す行為はやめましょう。

●除雪作業中は大変危険です！

除雪作業車は、大型で作業中は特に危険なので、他車輌、歩行者は注意してください。

●落雪に注意してください！

屋根には丈夫な雪止めを付け、定期的に点検し維持してください。雪おろしを早めに実施し、おろす時は歩行者に注意してください。

●路上駐車はやめましょう！

除雪作業に支障となりますので、ご協力をよろしくお願いします。故障等で駐車する時には、雪に覆われて確認できない場合もありますので、赤旗を上げるか、興部町役場等まで場所と位置を連絡してください。

●歩道の上がり台は取り除きましょう！

車輌出入り口の縁石の段差に鉄板や角材を置いているのが見受けられます。雪に隠れて見えなくなり除雪車に跳ね飛ばされ危険ですし、除雪車を破損させますので、必ず取り除いてください。

問い合わせ先　興部町役場　建設課　車両管理係
TEL　82-2166　FAX　82-4058

町税納期のお知らせ

今月は、道　町　民　税　4期（納期限　平成27年12月28日）と、
国民健康保険税　6期（納期限　平成27年12月31日）の納期です。

□今月は、道町民税の最終納期です。
□各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
□町税を納期内に納入できないなどの事情のある方は、住民課・税務係に相談下さい。
□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。
※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 － 2164）
□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※ 国保手続きに関する問合せは、きらり介護支援課保険医療係へ（TEL 82 － 4140）

警察署からのお知らせ

1　年末における犯罪及び交通事故の防止
～　年末における犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり　～

○　振り込め詐欺の被害防止
「名義を貸して」「ＡＴＭで医療費を還付する」などと言われたら詐欺です。
お金を要求するような不審な電話があった時には、すぐに家族や興部警察署へ相談しましょう。

○　女性の犯罪被害防止
夜間の一人歩きは極力避け、防犯ブザーなどを携帯し、人通りが多くて明るい道を通り、イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

○　空き巣ねらいの被害防止
短時間の外出でも必ず鍵をかけ、防犯カメラ、センサーライト、玄関や窓の補助錠を設置するなど、防犯機器を有効に活用しましょう。

○　スリップ等による交通事故の防止
スリップ事故の原因となる急発進、急ブレーキなど、急のつく運転はせず、時間に余裕をもち、スピードダウンと車間距離の保持に努めましょう。

2　降雪期の事故防止　～　雪下ろし・外出前に　安全確認　～

○　雪下ろしは複数で行いましょう
作業中にハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認したりするため、雪下ろしは複数で行い、転落防止の措置を確実に講じましょう。

○　除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう
除雪作業中は周囲の安全を確認し、その場を離れるときはエンジンを必ず停止しましょう。

○　気象情報に注意しましょう
暴風雪警報等が発表されたときは外出を避け、やむを得ず車で外出するときは、見通しが悪かったり、吹きだまりの発生なども予想されますので、道路状況に応じた無理のない運転に心掛けましょう。

3　飲酒運転の根絶
～　ストップ・ザ・交通事故　～　めざせ安全で安心な北海道　～

○　飲酒運転は凶悪犯罪！
お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まることから、「飲んだら　のれん」をキャッチフレーズに、地域全体で飲酒運転根絶気運を高めましょう。

○　飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！
車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると処罰されます。
お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

○　飲酒運転情報をお寄せください。
飲酒運転をしているドライバー、させている飲食店の情報や飲酒運転を根絶するためのアイデアを、北海道警察ホームページの「飲酒運転ゼロボックス」までメールでお寄せください。

4　「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における諸対策の推進
～拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心を高めましょう～

○　12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です！
拉致容疑事案をはじめとする人権侵害問題に関する国民の関心を高め、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

国民年金

退職 (失業) による、国民年金保険料の特例免除制度

厚生年金に加入していた方が 20 歳以上 60 歳未満で退職 (失業) すると、市区町村役場で国民年金の第 1 号被保険者になるための手続きを行い、月額保険料（平成 27 年度は 15,590 円）を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

保険料納付の全額が免除された場合、免除された期間は次のように扱われます。①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の 25 年に算入されます。②老齢基礎年金の 2 分の 1 の年金額が保障されます。③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

●退職（失業）時の特例免除制度

特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※ 退職には自己都合退職も含まれます。

★手続き

特例免除の申請には、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出する必要があります（申請書は市区町村役場または年金事務所にあります）。

★手続きに必要なもの

①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印、③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）となっています。

★被扶養配偶者の方

厚生年金加入者の 20 歳以上 60 歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職 (失業) によって、国民年金の種別が、第 3 号被保険者から第 1 号被保険者にかわり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が右の退職 (失業) 時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。

【問い合わせ先】北見年金事務所　国民年金課　　（℡０１５７－２５－９６３５）
興部町役場　住民課　戸籍年金係　（℡８２－２１６４）

国民年金加入者の種別
- ●第 1 号被保険者・・・自営業者・20 歳以上の学生・家事手伝い・フリーターなど
- ●第 2 号被保険者・・・厚生年金等に加入しているサラリーマンなど
- ●第 3 号被保険者・・・第 2 号被保険者の被扶養配偶者

12月の年金事務相談所の開設日程

日　時　12 月 17 日㈭ 午前 9 時～午後 3 時
場　所　紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1 ヶ月前から受付します。　電話予約受付番号　０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」℡０５７０－０５－１１６５　または、お近くの年金事務所をご利用ください。
※ ０５０または０７０から始まる電話でおかけになる場合は「℡０３－６７００－１１６５」（一般電話）
○月曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時 00 分　火～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分
※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後 7 時まで相談をお受けします。
※ 祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～ 1 月 3 日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

おこっぺ Town Topics ごきごと
話題・出来事など情報をお待ちしております

交通安全街頭啓発を行いました

秋の輸送繁忙期の交通安全運動（10 月 15 日～ 10 月 24 日）期間に合わせて、10 月 15 日に建設産業交通安全推進網走地方興部支部、興部町・雄武町・西興部村の商工青年部が交通安全の街頭啓発を行い、ドライバーにスピードダウンや余裕を持った運転など安全運転を呼びかけました。

これから、凍結路面でのスリップや、雪道・わだちなど路面状況が刻々と変化し交通環境が悪化します。

ドライバー一人ひとりの安全運転に対する心がけ、運転マナーの励行が必要になります。『急ぐ心にブレーキを！』皆で交通事故防止を心がけましょう。

『コッペタウン 2015』が開催されました

10 月 18 日、はまなす幼稚園において、町内の小学 1 年生から 3 年生までの児童を対象に興部町子ども会育成連絡協議会（会長：小山哲夫）の主催による「コッペタウン 2015」が開催されました。

この事業は「コッペタウン」という仮想の町をはまなす幼稚園内に作り、子どもたちそれぞれが警察・消防・木工・酪農・印刷屋・カフェなどで働き、働いてもらった仮想通貨（コッペ）でお菓子などを買い物をする、という一連の流れを体験するものです。

当日は 36 人の児童とその兄弟 8 人が参加し、それぞれの仕事を体験して、お給料としてもらった通貨でたくさんのお買い物をし、働くことの大変さを学びました。

第 63 回興部町総合文化祭

10 月 24 日から 11 月 3 日の日程で、第 63 回興部町総合文化祭が開催されました。

展示部門の中央公民館では、町内各小中学校の作品や、木彫り、書道、ぬり絵、手芸品などの作品が展示され、訪れた人たちを楽しませていました。

11 月 3 日には芸能部門の発表会が総合センターで行われ、町内文化連盟所属の 9 団体が出演し、大正琴、バレエ、詩吟、エレクトーン、合唱、ピアノ、カラオケ、民謡など日頃の活動の成果を披露しました。

今年も、西紋三市町（紋別市・滝上町・興部町）文化連盟の文化交流事業として紋別市で活躍されていますレイアロハフラスタジオ紋別が参加され、華麗なフラダンスを披露しました。

沙留小学校で人権教室

11 月 6 日、沙留小学校において紋別人権擁護委員協議会「子どもの人権委員会」による人権教室が行われました。

教室には 5 年生の児童 6 名が参加し、人権啓発用のビデオ「ちいさな勇気」を鑑賞し、みんなで感想を出し合い、思いやりの心、やさしい心で互いに助け合う事の大切さについて考え、人権の大切さを学びました。

また、「人権まもるくん」と「人権あゆみちゃん」の紙遊びを講師の先生に教わり、みんなで紙遊びを楽しみました。

今月の行事

12月	行事名
30 11	第4回定例町議会 役場御用納め

町のうごき

11月	行事名
3	興部町功労者表彰式 第63回興部町総合文化祭芸能発表会
8	興部保育所お遊戯会
11	興部町交通事故死ゼロ3000日達成記念式典
29	沙留保育所お遊戯会

ご寄附のお礼

▽札幌市藤山準さんより亡母（故藤山文代さん）が生前お世話になったお礼として
興部町へ
金一封

▽沙留海運町馬場義則さんより亡母（故馬場チエ子さん）の香典返しを廃して
沙留海運町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽千葉県櫻井孝人さんより亡父（故櫻井照雄さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽宮下町大石一彦さんより亡父（故大石勇二さん）の香典返しを廃して
宮下町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽元町藤原一重さんより亡夫（故藤原義光さん）の香典返しを廃して
興部町へ
元町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽仲町田中啓一さんより亡母（故田中喜美子さん）の香典返しを廃して
仲町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽緑ヶ丘堤博さんより亡姉（故堤良子さん）の香典返しを廃して
緑ヶ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽元町川原田文雄さんより亡妻（故川原田スミさん）の香典返しを廃して
元町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽宇津喜来貞子さんより離町にあたり
宇津自治会へ
金一封

▽春日町太田雅人さんより離町にあたり
春日自治会へ
金一封

▽東京都江戸川区河原やよいさんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
（教育・文化・スポーツ事業へ）
金一封

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
竹平　俊	沙留汐見町
関口　絢子	紋別市
和田　祐介	富丘
武藤　笑子	富丘

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎男の子		
飛彈野　司（つかさ）	将大 萌子	泉町
中山　楓雅（ふうが）	恭平 香織	沙留緑町

国保病院からのお知らせ

12月の皮膚科診療の日程

◎ 期日　1日(火)・15日(火)
◎ 場所　興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

岡山　良	仲町	80
馬場チエ子	沙留海運町	80
櫻井　照雄	泉町	87
大石　勇二	宮下町	56
藤原　義光	元町	89
田中喜美子	仲町	92
堤　良子	緑ヶ丘	79
川原田スミ	元町	82

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中　啓一 ☎82-2522
今井　秀和 ☎83-2244
有坂　廣光 ☎82-3114

子供の人権110番　フリーダイヤル
0120−007−110（ゼロゼロナナのひゃくとおばん）

発行／平成27年12月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー

●人のうごき　人口 **4,019**（前月比）（−19）／男 **1,958**（−10）／女 **2,061**（−9）／世帯数 **1,855**（−9）　10月末現在